

## 令和6年度事業計画

### I 基本方針

さとうきびは、本県南西諸島における農業の基幹作物であるとともに、地域経済を支える重要な作物であることから、県の「さとうきび増産計画」に基づき、生産者をはじめ関係機関・団体と一体となり増産対策を推進するとともに効率的な生産体制の構築に努めている。

令和4年産のさとうきびの生産状況は、収穫面積は前年比101%の9千6百ヘクタール、生産量は一部の地域で気象の影響がみられたものの、平年比103パーセントの53万3千トンとなった。

一方、品質面においては、買入糖度は前年の14.84度を下回ったが、平年比103パーセントの14.16度となったところである。

令和5年産のさとうきびについては、11月1日現在の調査によると、収穫面積9,522ha（平年比99% 前年比100%）、単収5,494kg/10a（平年比100% 前年比99%）、生産量52万3千トン（平年比100% 前年比98%）が見込まれている。

8月上旬に来襲した迷走台風6号の影響により、種子島、沖永良部島や与論島を中心に倒伏、折損等の被害が発生した。与論島では本県で初めてヒゲマダライナゴの発生や降雨不足で干ばつ気味なところもあったが、県全体としては概ね平年並みの生産状況となっている。

また、当協会の事業で得られた試験結果を踏まえ、令和元年度に県の奨励品種に採用された「はるのおうぎ」が、令和4年産から種子島で一般栽培が開始され、令和5年11月1日調査では種子島の収穫面積の約4割にあたる984haが作付けされている。

しかしながら、「はるのおうぎ」は、さび病抵抗性が「強」とされていたが、一部の地域でさび病が発生した。さび病に対する登録農薬は現在無いことから、鹿児島県農業開発総合センターと委託契約を締結し、令和5年度からさび病の発生が収量、品質に及ぼす影響や効率的な防除対策を検討している。

このような情勢を踏まえ、当協会としては、関係機関・団体一体となって着実な増産に繋げていくため、病虫害や気象災害等の発生に対しては、その被害からの生産回復を図るための事業を迅速に発動して的確に対応するとともに、優良品種の選定や生産改善共励会の実施等を通じた生産性向上に向けた取組を強化し、「さとうきび増産計画」の着実な実施を支援し、さとうきびの安定的な生産体制の確立に努める。

また、品質取引については、今年度も各製糖工場に立会人の設置を行うとともに、琉球大学等の協力を得ながら製糖工場やメーカー等と連絡を密にし、公正かつ円滑な品質取引が安定して運営されるよう品質測定システムの管理業務を沖縄県糖業振興協会と連携しながら推進する。

さらに、現場ニーズに対応した新技術の開発普及など、各般の施策を関係機関・団体と

一体となって取り組み、さとうきびの増産と甘しや糖企業の経営安定を図る。

なお、協会の元臨時職員による協会資金着服事案に対しては、経理処理・財産管理マニュアルに基づき適正な事務執行に努め、再発防止を図る。